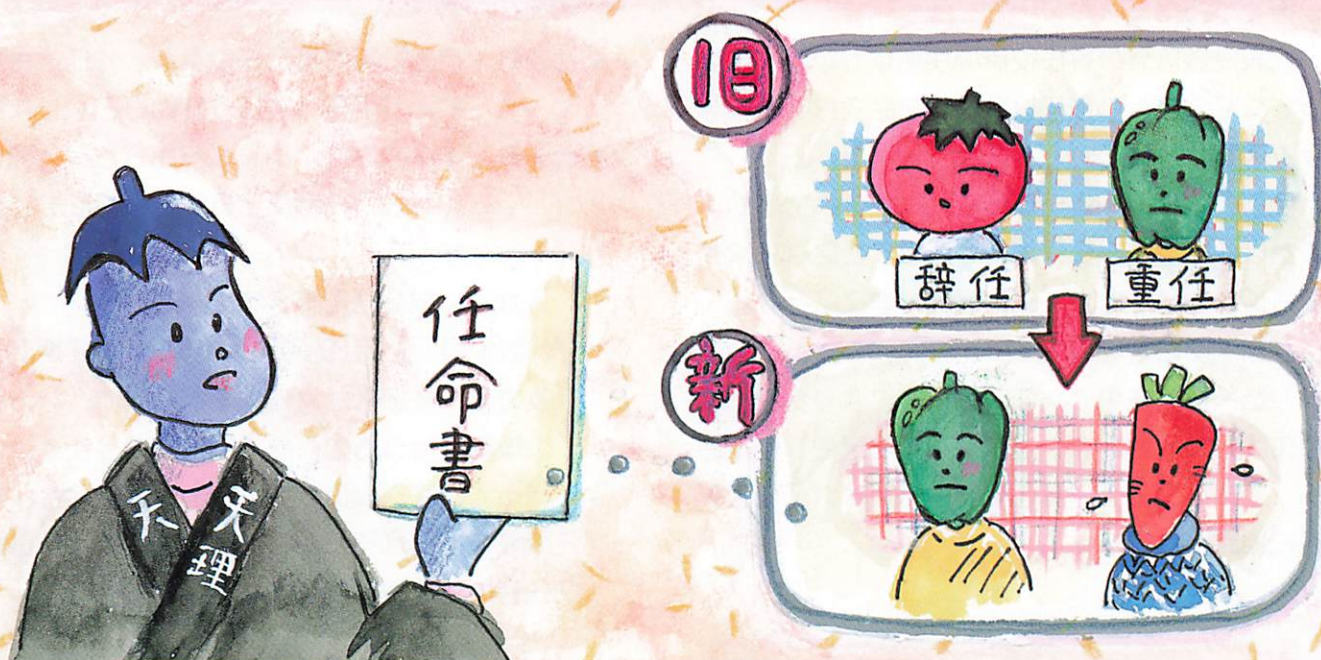


教会が責任役員を変更する場合は？

法人実務のしおり

／宗教法人課



法人事務を上手にすすめる3つのポイント！

- ① 代表役員が責任役員を任命します。（任命書を作成し本人に交付します）

引き続き同じ人が就任する場合でも、あらためて任命することになります。任命書の様式はお運びで下付される任命書を参考に作成して下さい

- ② 責任役員に就任することの受諾を得ます。
（就任受諾書に自署押印してもらいます）

◎責任役員名簿に記載します

就任受諾書用紙は、本部・宗教法人課で頒布しています

- ③ 責任役員変更届を教務支庁経由の上、本部・宗教法人課へ提出します。

届は4部作成して下さい。

- (1)宗教法人課（本書）
- (2)教務支庁（控）
- (3)直属教会（控）
- (4)当該教会（控）

責任役員の選任手続きは？

一般分教会の法人規則第7条第3項には、『代表役員以外の責任役員は、この教会に所属するよふほく又は信者のうちから、代表役員が任命する。』とあります。

従って、責任役員は代表役員（教会長）が任命すればいいわけですが、より公正で民主的な運営を図るためには、責任役員会議において責任役員の意見を聞いた上で、代表役員が責任役員を任命することも考えられます。（責任役員会議で決定するという意味ではありません）

責任役員の人数は？

それぞれの教会の責任役員の人数は、宗教法人設立の際に、教会規則の中でその人数を定めていますが、一般的に分教会の場合は3人、大教会の場合で5人となっています。（但し、分教会でも4～5人という教会もあるので、正しくは認証規則で確認して下さい）

そして、責任役員3人の内、1人が代表役員となるので、分教会の場合、任期ごとに変更手続きを要する責任役員は、代表役員以外の責任役員2人となります。

責任役員の任期は？

代表役員以外の責任役員の任期は5年です。従って、5年ごとに責任役員の変更手続きを行わなければなりません。

例え、同じ人が責任役員に就任する場合でも、新たに任命して変更手続きを行うことになります。

任期については、下表のとおり教区ごとに統一日が自主的に定められています。

また、任期途中で辞任・死亡等により責任役員が欠けた場合は、速やかに後任者を選任して下さい。この場合の後任責任役員の任期は、前任者の残任期間となります。

役員と責任役員の違いは？

- ・教会の役員は3人以上とされ、その役員は教会長を補佐し、教務を分掌します。
- ・一方、責任役員は、宗教法人の事務を決定する機関です。
- ・もちろん、役員は責任役員を兼ねることができますが、当然、その役割は異なることに注意して下さい。

責任役員の就任日・退任日は？

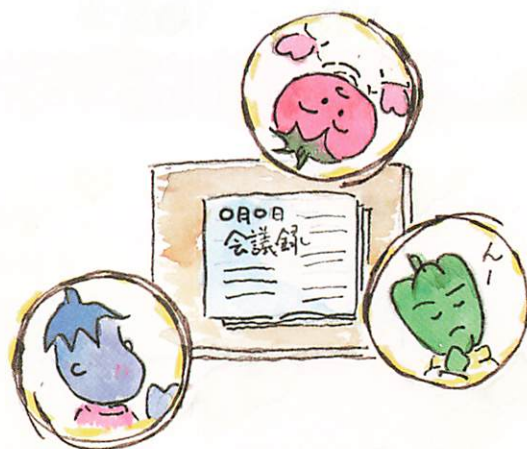
★就任日 代表役員から責任役員として任命され、本人が受諾した日が就任日となります。

★退任日 基本的には、本人が辞任した日、死亡した日、任期満了日が退任日となります。

しかし、教会規則第8条第4項に

『代表役員及び責任役員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するときまで、なおその職務を行うものとする。』とあります。

従って、責任役員が死亡した場合を除き、後任の責任役員が任命され、就任を受諾した日が、前任者の退任日となります。



教区別責任役員改選日 一覧表（5年ごとに同じ日です）

教 区	改選日	教 区	改選日	教 区	改選日	教 区	改選日	教 区	改選日
奈 良	H. 14. 8. 1	山 梨	H. 14. 11. 1	栃 木	H. 14. 8. 10	山 口	H. 14. 8. 15	北海道	H. 14. 12. 1
京 都	H. 14. 7. 1	長 野	H. 14. 11. 1	神奈川	H. 15. 7. 1	島 根	H. 14. 10. 1	福 島	H. 14. 7. 20
三 重	H. 14. 7. 31	徳 島	H. 14. 4. 1	茨 城	H. 14. 7. 27	大 分	H. 14. 4. 1	宮 城	H. 14. 4. 1
大 阪	H. 14. 10. 26	高 知	H. 14. 8. 1	福 井	H. 14. 8. 1	福 岡	H. 14. 9. 1	山 形	H. 14. 9. 4
兵 庫	H. 14. 9. 1	愛 媛	H. 14. 8. 1	石 川	H. 14. 10. 1	長 崎	H. 14. 10. 1	岩 手	H. 14. 9. 1
滋 賀	H. 14. 10. 26	香 川	H. 14. 8. 1	富 山	H. 15. 12. 1	鹿 児 島	H. 14. 9. 1	青 森	H. 14. 8. 1
和歌山	H. 14. 9. 1	東 京	H. 15. 7. 1	新 潟	H. 14. 9. 1	熊 本	H. 14. 7. 15	秋 田	H. 14. 10. 26
静 岡	H. 14. 12. 1	千 葉	H. 14. 10. 1	岡 山	H. 14. 8. 1	宮 崎	H. 14. 10. 3		
愛 知	H. 14. 10. 26	埼 玉	H. 14. 10. 1	広 島	H. 14. 9. 1	佐 賀	H. 14. 10. 1		
岐 阜	H. 14. 10. 1	群 馬	H. 14. 9. 15	鳥 取	H. 14. 10. 1	沖 縄	H. 14. 12. 1		